http://www.sagamihara-kng.ed.jp/newpage4-8-1.htm

ネットパトロールだより112号

令和３年１２月１０日　相模原市教育センター　学習情報班　発行

あなたはＳＮＳを正しく使うことができますか？

ＳＮＳでは、アカウントに登録して投稿や書き込みができるサービスと登録していなくても他者とコミュニケーションできるサービスがあります。そのＳＮＳの特徴として、自分の本当の名前を明かさなくてもハンドルネームやニックネームで登録することができる匿名性があります。また、学校生活の中でタブレットＰＣを活用する場合は、基本的には自分の名前を公表し投稿や提出していますが、ＳＮＳでは誰だかわからないから気軽に会話ができるといった特徴もあります。あなたはその特徴を正しく理解し、使いこなせますか。次のチェックで判定してみましょう。

投稿編

ハンドルネームを使い、公開の制限をせずインスタグラムに投稿します。
個人情報どこまでなら教えてもいい？　あてはまるものに○をしてみましょう！

名前（　　）　性別（　　）　年齢（　　）　住所・地域（　　）　学校名（　　）
写真に写り込んだ名前（　　）　顔写真（　　）　ニックネーム・ハンドルネーム（　　）
場所がわかる写真（　　）

反応編

ファミリーレストランで、バイト学生がふざけて調理する姿が写った動画の投稿をみつけました。１～４であなたはどの行動をしますか。

１　何も反応しない。
２　おもしろい投稿だから、「イイね」マークを送る。
３　おもしろい投稿だから、自分のＳＮＳでもハッシュタグをつけて紹介する。
４　やってはいけない行為だと思うから、自分の考えを書き込む。

「投稿編」「反応編」で自分が選択した内容をもとに、周りの人（友だち、家族など）と
SNSを利用するときの投稿や反応の基準について話してみましょう。

間違った行動をしないためにも･･･SNSを利用する前には、深呼吸して！よく考えて！

☆深呼吸ポイント「投稿はよく考えて」

SNSで投稿するということは、全世界に発信したことになります。発信した情報は、誰かがコピーして手元に残したり、その情報をさらに発信したりすることが可能なため、自撮り写真や裸の写真が拡散されてしまった場合などは、そのデータを完全に削除できなくなってしまいます。友達だからと安心したり、SNS上で脅されたからといって誰にも相談せずに送信したりすることは絶対にやめましょう。

☆深呼吸ポイント「相手の気持ち考えて」

名前を出さなければ、SNSに何でも投稿していいわけではありません。殺害予告など犯罪の可能性があるものについては、警察が投稿者を割り出し、逮捕されるケースもあります。炎上騒ぎに便乗した投稿も誹謗中傷の度合いが大きい場合には犯罪となります。感情的になっても、まずは「深呼吸」をして相手の気持ちを考えて行動に移しましょう。

SNSで言い争いになった場合には、次の対処をおすすめします。➡

(1)ミュートやブロックなどで、相手を「見えなくする」
(2)SNSの運営会社などに誹謗中傷の投稿削除を依頼する
(3)信頼する人や公的な相談窓口に相談する

○https://www.excite.co.jp/news/article/Jijico_30907/?p=3　excite ニュースを参考

○SNS の誹謗中傷　あなたが奪うもの、失うもの～＃NoHeartNoSNS（ハートがなけりゃ SNS じゃない！）～　政府広報オンラインを参考

（あなたの名前　　）と（保護者の名前　　）の10の約束

～情報機器の使い方2021冬休み編～

間もなく冬休みです。休みに入る前に学校や家庭でスマホの使い方を考える際の参考にしてください。

自分の使用する情報機器に合わせて約束を決めよう！		チェック☑
①	学習で使用する時間と趣味や遊びの時間はわけて使います。1日の趣味や遊びに使う時間は（　　）分です。夜は（　　）時以降は使いません。	
②	学習用のアカウントや SNS などで使用しているアカウントの ID やパスワードは友だちや親しい人でも教えません。人のアカウントも絶対に使いません。	
③	知らない人に個人情報は教えないし、絶対に連絡を取ったり会ったりしません。	
④	ながらスマホ（歩く、自転車に乗る、食事、就寝）は絶対にやめて、食事中や就寝時など必要のない時は持ち込まず、使わないときは（　　）に保管します。	
⑤	使う場所に気をつけて、きれいな手で、ぬれたり落としたりして壊さないように大切に使います。壊してしまった時には（保護者の名前　　）に正直に話します。	
⑥	人が作成したもの、映っている写真・動画は勝手に投稿せず、使う場合には相手に確認します。	
⑦	SNSを利用するときには、「深呼吸」をして、受け取る人の気持ちを想像して投稿します。	
⑧	フィルタリングを設定するなど、情報機器の設定やネットでの買い物や支払いは（保護者の名前　　）と決めて使用します。	
⑨	使いながらインターネットの良さや注意点も学び、正しく上手に使えるようになります。使い方で失敗したときは隠さず（保護者の名前　　）に相談します。	
⑩	以上の約束が守れなかった時には（保護者の名前　　）に返します。	

約束をした日　　2021年　12月　　日　　曜日

あなたの約束について、今の気持ちや決意を書きましょう。

お家の人から一言（特に守ってほしいことなどについて伝えてください）

各種相談窓口

警察相談ダイヤル	＃９１１０
迷惑メール	迷惑メール相談センター http://www.dekyo.or.jp/soudan/
チェーンメールの捨て場	end□@sagamihara-kng.ed.jp ※教育センターでは、チェーンメールの転送先を１０か所用意してあります。□の中に 1～10 までの数字を入れて、メールをしてください。
いじめ相談 （不登校、いじめ、交友関係、家族相談等、悩みや心配事に関する相談）	相模原市青少年相談センター TEL042-752-1658（9:00～17:00） ヤングテレホン相談　TEL042-755-2552 月～金 15:30～21:00 土 13:00～17:00（祝祭日・年末年始を除く） Ｅメール相談　yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp 教育委員会 学校教育課　いじめ相談ダイヤル TEL042-707-7053 月～金 8:30～17:00 （祝祭日・年末年始を除く） 文部科学省２４時間子供 SOS ダイヤル TEL0120－0－78310
インターネット上の悪口、無断掲載などの相談	子どもの人権ＳＯＳ-e メール（法務省インターネット人権相談受付窓口） https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html